

軽自動車の 名義変更と廃車の 届出について

毎年3月は、軽自動車の名義変更や廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

名義変更と廃車の届出はできるかぎり3月中旬ごろまでに済ませてください。

また、名義変更・廃車などの手続きについては、軽自動車検査協会のホームページからご覧いただくことができます。

軽自動車検査協会ホームページ
http://www.keikenkyo.or.jp
問合せ先

軽自動車検査協会愛知主管事務所

☎052-833-3551

軽自動車検査協会三河支所
☎0564-53-5144



居宅介護支援券の 有効期限は 3月31日です



▲居宅介護支援券の見本

紙おむつ・尿取りパッドの購入や理容・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日（土）までです。

現在お持ちの支援券については3月中にご使用ください。

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ
☎52-0871

3月1日(木)～7日(水) 春の火災予防運動が はじまります

『消さないで』

あなたの心の 注意の火

空気が乾燥して、火災が発生しやすい時季になりました。

私たちの生活のなかには、火災の原因となる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。春の火災予防運動がはじまるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

◆住宅防火

命を守る7つのポイント

1 3つの習慣・4つの対策

2 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

3 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣り近所の協力体制をつくる。

問合せ先

高浜消防署

☎52-11190

消防団第4分団 消防ポンプ自動車 を更新

市内東部の防災を担う、消防団第4分団の消防ポンプ自動車を更新されました。

車両の老朽化のための更新で、新車両はキャブタイプで運転がしやすく機動力が増し、性能も向上しています。団員もメーカ力の取り扱い説明に熱心に聞き入り、これからの第4分団の活動にますますの期待が持てそうです。

問合せ先

市役所生活安全グループ

☎52-11111（内線322）

